

なごや 戦災復興の物語

…名古屋の街はこうしてつくられた…

池田 誠一

【6】戦災復興事業…事業手法の「妙」

1 土地区画整理

戦災の復興には土地区画整理という方法が選択されました。土地区画整理は都市計画の母といわれます。都市の計画が父とすれば、それを実現していく方法として、土地の整理が不可欠だからでしょうか。

土地区画整理の前身は耕地の整理で、明治32年に制度化されました。それが宅地の整理にも応用されるようになり、都市計画法の制定とともにその手法が宅地にも準用されたのです。名古屋はこの事業のパイオニア的な都市で、大正時代の末にはすでに38の耕地整理や区画整理の組合があり、すでに市域の3割弱が整理中でした。その後も、前にも紹介した石川栄耀氏の指導でさらに拡大し、戦前には江戸時代からの市街を除きほとんどの地域が農地から市街地へと整理されていました。

このため戦災の跡の復興も、早々と区画整理事業で行なう方向が出され、準備が始められました。当時の5大都市の中でも名古屋が戦災復興に大きな成果を上げることができたのは、この決定の早さにも大きな意味があったと考えられます。今回は、復興計画の実現

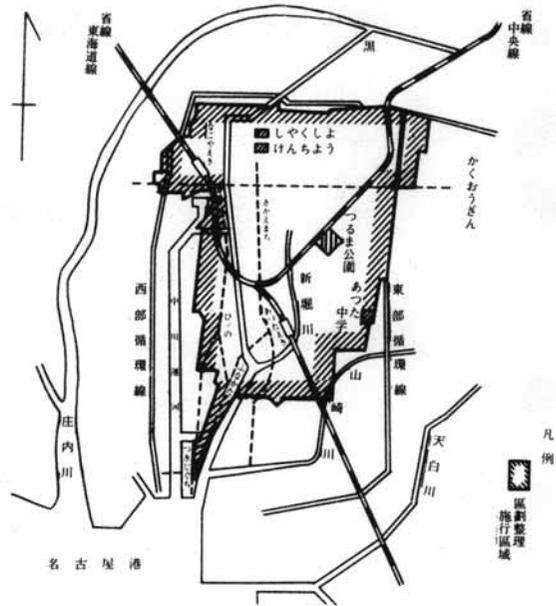


図1 最初に決定され、昭和21年8月に市民に提示された区画整理の施行地域

に果たした土地区画整理事業について考えてみることにします(図1)。

2 復興土地区画整理事業

(1) 事業の範囲－8割の補助

復興事業を着手するに当たって、まずその範囲をどれだけにするかが問題になりました。

前回紹介したように、名古屋では罹災後すぐに畑作を始めた所が多かったようで、これも罹災地とすることによって罹災地を1056万坪とし、区画整理を行なうべき範囲として1333万坪(4400%)を決定しました。この時は全国でも罹災地を少し上回る範囲が事業の区域になっています。

ところが戦後の急激な物価の高騰などで、この区域は縮小の危機にさらされました。とくに24年のドッジラインによる経済9原則での見直しでは全国的に大幅な縮小を迫られたのです。その中であって名古屋市は、この時すでに9割の仮換地(新使用地)が指定されていたこともあり、強硬に抵抗しました。そして、家屋の残る非罹災地域や軍、鉄道等の用地区域からははずす程度で、その影響を小さく納めることができました(図2)。(万坪)

	罹災区域	当初計画	見直計画
東京	4870	6100	500
横浜	694	626	203
名古屋	1168	1333	1056
大阪	1530	1847	650
神戸	590	650	500
全国	19104	19847	8506

(注) 見直計画の数値は資料によって違いがあります

図2 5大都市の戦災復興区域の変化(昭和25年頃まで)

戦災復興事業は、本来国が行うべきだという認識からそれまでは国の8割補助(残りの1割は県)でしたが、この見直しの段階で5割に削減されました。先行していた名古屋はこの面でも大きなメリットを受けることが出来たのです。

(2) 区画整理の特技—「牛蒡抜き買収」

区画整理というと、民有地を「減歩(減少)」することによって公共用地を確保する手段と認識されがちです。しかし、戦災復興ではもう一つの区画整理の特徴が活用されることになりました。それは土地の整理です。

区画整理では、まず細い街路や小さな土地、悪い形状の土地などを解消します。また土地を a+b→c のように併せたりもします。さらには、例外的には飛び換地として現在地とは違った所に新しい土地を指定したりできるのです。

戦災復興の資料の中に「牛蒡抜き買収」とされたファイルがあります。一見内々のものかと思うとれっきとした用地の資料です。これは一般の減歩では不足する公共用地を確保するため、先行して買収できる土地を、まさに牛蒡抜きのように買収したもので、国の指導で全国的に行われたもののようです。そしてその土地を必要な公共用地に換地指定するという、区画整理でしかできない方法でした。

この他にも、戦災復興の区画整理では市が一つの事業主体だったため、市域の中での適地の配置が可能になりました。例えば墓地移転でも、全市の墓地を平和公園という一箇所に換地指定することによって、土地を買収することなく行なうことが出来たのです。

(3) 千載一遇の時

区画整理は市街地を改造するために行うものだといえます。改造するには買収で行なう方法もありますが、幹線道路ならばともかく、一般の区画街路までは手が回りません。

戦前まで、名古屋の都心部の道路は、買収で拡幅したごく一部の幹線道路を除くと3間(5.5^ドル)以下でした。これでは道路に面したビルも3、4階になってしまうでしょう。歩道もできません。近代都市の都心道路としては成り立たないことになります。

ところが、通常の状態では、込み入った市街地を大きく改造することはきわめて難しいものになります。ましてビルが立ち並ぶことになれば不可能になってしまいます。

過去に日本で市街地に大きなメスを入れたのは、大半が大震災の後や大地震の後でした。関東大震災の後の東京はその代表でしょう。第2次大戦の後、焼け野原になった都心部は、改造するには絶好の機会でした。難しい区画整理が選ばれたのも、大胆な計画が立てられたのも、この千載一遇のチャンスを逃してはいけないという思いがあったからだといえるでしょう。

3 整理地域と除外地域

… 基盤割地区から四間道へ …

戦災復興で、名古屋の都心の市街地は一変しました。栄から名古屋の中心部の市街地を

西に歩いて見ます。

〈碁盤割地区〉

地下鉄の栄駅の1番出口を出て北に進みます。1本目を左に曲ると本重町通です。ここは名古屋の繁華街の代表の「錦三」で、飲食街がつづきます。この通りも戦後3間、5.5メートルから15メートルに拡幅されたものです。両側に広い歩道があり、面するビルも8～10階建てになってきています。もし5.5メートルのままなら歩道も出来ない幅になります。

西に進むと繁華街はどんどん西に伸びているのがわかります。本町通を渡り1本目の右角に、先日まで戦前からの遠山ビルがありました。都心部に戦前からあったビルは戦災復興事業では「曳家」する工事が行われました。遠山ビルは地上3階地下1階で、最も早く曳き家が行われたビルの一つだったのです。



15メートルに拡幅されて歩道も広くとれた都心の区割街路(本重町通)

その角を右に曲ると長者町通です。付近は繊維の街として賑やかでした。この道も5.5メートルから15メートルに拡幅されています。拡幅されて車が楽に入るようになり一時活気がありましたが、今の繊維街には昔日の元気さはありません。変わってこの地域の空きビルをベンチャービジネスの拠点にしようという運動が始



長者町通のにぎわい

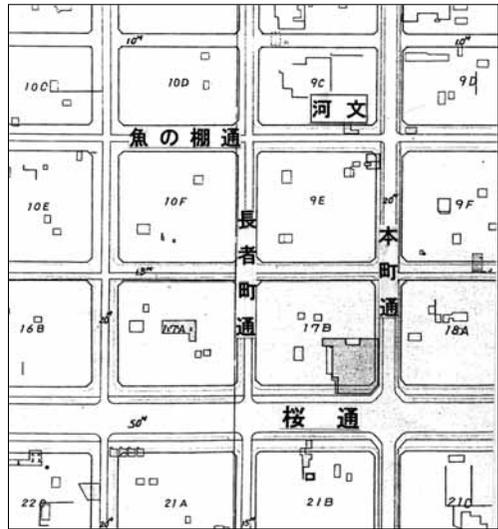


図3 碁盤割地区、河文付近の戦災直後の街路。

幅5.5メートルの旧道に対し、15メートル、20メートルの計画道路が入っているまっています。

桜通を渡っても繊維街は続きますが、やや静かになります。桜通から2本目は魚の棚通です。少し東に名古屋を代表する料亭の一つ「河文」が見えます。ここは部分的に残ったようです(図3)。左に曲がると、通りは幅が広く、20メートルあります。碁盤割地区は区画街路が15メートルと20メートルの交互に構成されました。

伏見通を渡って一本西の通りが、碁盤割の西の端、御園通です。ここで右に曲がると、一本目が名古屋城下の東西のメイン通り、京町通になります。

〈四間道付近〉

京町通を西に進むと、急に古い家が出てきます。この付近は戦災で全滅ではなく、焼けた家と焼けなかった家が混在しているようです。左に重厚な高橋家を見て堀川に下ると五条橋で、その先は円頓寺の商店街になります。

橋のすぐ西側で交差する道は江戸時代の街道の美濃路です。この円頓寺の通りから北は戦災復興の区画整理が行われましたが、南は戦災に遭っていなかったため、昭和24年の見直しの時にその区域から外れたのです。このため美濃路は通りから北は整理で拡幅されましたが、南は旧道のままになっています。

その一本西の道が四間道と呼ばれる通りで、区画整理の行なわれなかった区域に入ります。江戸時代の大火の後、3間の道を4間に広げたため四間道と呼ばれるようになりました。

五条橋西側の美濃路。通りを境に
拡幅道路と旧道路がつながっている



四間道の白壁の通り

車の時代では4間でも狭い道です。南に進むと、そのとき火が移らないようにと計画的に造られた白い土壁の蔵がつづき、見事な景観をつくっています。この付近は最近、この古い町並みが見直され、レストランや小物を売る店が出来て、若い人が集まり始めました。



南から円頓寺に向うこの付近のメイン道路。幅は5〜6メートルしかない



幅50メートルの江川線をつくるために行われた市街地の再開発事業

連続した蔵が終わった辺りで右に入ると幅5、6メートル以下の道路ばかりになり、こじんまりした住宅街になります。栄付近も区画整理の前はこのような状況だったのでしょうか。突き当りを南に曲がると直ぐ国際センターの高層ビルの東側に出ます。その先は桜通です。

この付近は区画整理が行なわれなかったため、幹線道路をつくるには別の方法を採用せざるを得ませんでした。南北の50メートル道路、江川線をつくるために、北側には国際センタービルとそれにつづく小鳥町のビル群が。南側には3つ連なる花車町のビル群が、ともに市街地の再開発として造られることになったのです。すぐ下は地下鉄の国際センター駅になります。

4 決断した人、受け容れた人

近代都市に変貌した碁盤割り地区と江戸時代の情緒を残す四間道を歩いてきました。それぞれに魅力的な街でした。が、大都市の都市機能という点から考えると、やはり前者に軍配を上げざるを得ません。大都市の都心には業務機能が必要で、5、6メートル幅の道路では如何ともしがたいからです。

区画整理という手法は、決して万人が賛成する方法ではありません。所有する土地を減らされることには、抵抗も大きく、軋轢もあります。それをあえてやろうと決断した裏には、計画者に、やはり名古屋がこのままではいけないという思いがあったからでしょう。

しかし区画整理は、計画者あるいはその執行者だけでできるものではありません。忘れてはならないことは、その時、戦災を受けていながらも、何年も先の名古屋に思いを馳せて、それを市民が受け容れたことです。

もし、このときに区画整理が行なわれていなかったら、東京のように途中で挫折してしまっていたらどんな都市になっていたでしょうか。そう考えると、今日の名古屋の街の発展は、それを決断し、支え、さらに受け容れた当時の人達に負う所が大きいことを、つくづく感じます。

〈主な参考文献〉

- ①越沢明『復興計画 中公新書』(2005、中央公論新社)
- ②市計画局編『名古屋都市計画史』(1999、名古屋都市センター)
- ③同編集委員会『戦災復興誌』(1984、市計画局)
- ④建設省編『戦災復興誌 第1、10巻』(1959、都市計画協会)